

むつ総合病院新病棟建設事業 サウンディング型市場調査実施要領

令和6年1月

一部事務組合下北医療センター むつ総合病院

目次

1 経緯	2
2 目的	2
3 事業の概要等	2～3
(1) 事業概要	
(2) 事業内容	
4 サウンディング型市場調査について	3
(1) 実施日及び会場等	
(2) 所要時間	
(3) 予定しているサウンディング項目	
5 参加手続き等	3～4
(1) 参加要件	
(2) 参加手続き	
(3) 担当部署	
6 留意事項	4
(1) 参加に関する取り扱い及び費用	
(2) 実施結果の公表	

1 経緯

むつ総合病院（以下、「当院」という。）は、青森県むつ市をはじめとする1市1町3村からなる下北地域保健医療圏（以下、「下北医療圏」という。）の中核的な医療機関として地域医療を担ってきました。しかし、一般病棟は、建設から45年が経過し、老朽化が著しく、耐震基準にも満たないことから地域の皆様から建て替えに関する多くの要望が寄せられており、喫緊の課題となっております。

令和3年3月、新病棟が担うべき役割や必要な医療機能、規模、施設等整備の方向性をまとめた「一部事務組合下北医療センターむつ総合病院新病棟建設基本構想・基本計画」を策定しました。

この施設整備方針に基づき、むつ総合病院新病棟建設事業（以下、「本事業」という。）では、下北医療圏における中核病院としての役割を担い、より良い医療を継続して地域の皆様に提供できる機能を持つ病棟づくりを目指しております。

こうした中、令和5年8月に「むつ総合病院新病棟建設事業 I 期工事」の入札公告を行いましたが、入札参加資格確認申請の提出がなく、入札不調となりました。その後、原因の検証のため建設事業者へのヒアリングを実施した結果、国内では建設需要のピークを迎えており、施工体制を構築することが非常に厳しく、特に機械設備系の下請け業者の確保が極めて難しい状況にあるということを確認したところです。

2 目的

サウンディング型市場調査によって市場動向などを確認し、入札に参加いただける環境整備を図ります。

3 事業の概要等

(1) 事業概要

本事業は、金谷都市拠点地区都市再生整備計画（むつ市策定）に基づく事業であり、むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村が共同で策定している「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」において「基幹的誘導施設」に位置付けられたむつ総合病院の整備を行うものです。

(2) 事業内容

①事業名称

むつ総合病院新病棟建設事業

②敷地の場所

青森県むつ市金谷一丁目、小川町一丁目地内

③整備施設

I 期工事（予定）

1. 新病棟建設工事（330床）S 造 地下1階／地上6階（免震構造）
2. 新病棟周辺広場整備工事

II 期工事（予定）

1. 既存棟改修工事（東西診療棟）

Ⅲ期工事（予定）

1. 解体工事（別館Ⅰ、別館Ⅲ、感染病棟等）
2. 外構工事（駐車場整備）

④敷地面積

47,672.52㎡

⑤延床面積

44,951.33㎡（既存建物解体後の面積）

⑥事業方式

施工分離発注方式（予定）

4 サウンディング型市場調査について

(1) 実施日及び会場等

- ①実施日 概ね1か月前までに当院ホームページにてお知らせいたします。
- ②会場 参加申込者には、実施日の10日前を目途に、詳細をメールで通知します。

(2) 所要時間

1社あたり40分程度を予定しています。

(3) 予定しているサウンディング項目

- ①市場状況について（昨今の建築市場、建設物価、労務費等の動向）
- ②発注時期及び工期について
- ③その他

5 参加手続き等

参加要件は、次のとおりとします。なお、本調査は参加者に本事業に係る公募への参加を義務づけるものではありません。

(1) 参加要件

- ①建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築一式工事業の許可を有する者。
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認められるもの。
- ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤経営事項審査における総合評価値が次の者。
 - ・建築一式工事業に係る経営事項審査結果の総合評価値1,800点以上かつ200床以上の病院の新築、増築、改築に係る工事を完了した又は完了予定の実績があること。
- ⑥東北6県のいずれかに本店、支店又は営業所を有すること。
- ⑦その他、一部事務組合下北医療センター管理者が必要と認めた者。

(2) 参加手続き

当院ホームページ (<http://www.hospital-mutsu.or.jp/kensetsu.html>) に掲載する「参加申込書」に必要な事項を記載のうえ、担当部署へ提出すること。

①提出書類 参加申込書

②提出方法 メールにて提出すること。(shisetsuseibika@hospital-mutsu.or.jp)

(3) 担当部署

〒035-8601 青森県むつ市小川町一丁目2番8号

一部事務組合下北医療センターむつ総合病院 事務局 施設整備課

電話：0175-22-2111（内線3007、3122） F A X：0175-22-4439

メール：shisetsuseibika@hospital-mutsu.or.jp

6 留意事項

(1) 参加に関する取り扱い及び費用

①参加実績は、今後予定されている本事業の施工者選定において、評価の対象となります。

②参加に要する費用は、事業者の負担となります。

(2) 実施結果の公表

①実施結果については、まとめた概要を公表する場合があります。

②参加者の氏名や個別の意見内容については、公表いたしません。